

別表第1 (第9条、第13条、第14条関係)

基本利用料金 (税込)

時間区分	午前	午後	夜間	昼間	午後及び夜間	全日
	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後5時まで	午後1時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
利用区分	円	円	円	円	円	円
ホールⅠ (1階)	3,300	4,400	5,500	6,600	8,800	11,000
ホールⅡ (2階)	3,300	4,400	5,500	6,600	8,800	11,000
外庭	2,200	3,300	4,400	5,500	6,600	8,800
準備室	1,100	1,100	1,100	2,200	2,200	3,300

備考

- 1 利用時間がこの表に定める時間区分に満たないときの利用料金は、時間区分の利用料金とする。
- 2 利用者が入場料その他これに類するものを徴収するときは、規定の利用料金の20パーセントに相当する額を加算する。
- 3 利用時間を超過し、又は繰り上げて利用するときは、当該超過し、又は繰り上げる1時間につき現に許可を受けた利用料金の1時間当たりの金額の120パーセントに相当する額を加算する。この場合、30分以上1時間未満は1時間とみなし、30分未満はこれを切り捨てる。
- 4 上記により計算した額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

備考

- 1 附属設備器具利用料金(時間を利用料金算出の単位とするものを除く。)は、午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで、午後6時から午後10時までのそれぞれの時間帯における利用ごとに1回として算定する。
- 2 上記により計算した額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

●使用料(前納金)の納入について

納めていただいた使用料(前納金)は原則としてお返しいたしません。

令和元年10月1日

別表第2(第13条、第14条関係)

附属設備器具利用料金

(税込)

区分	設備器具名	単位	利用料金	備考
冷房設備	ホールⅠ冷房設備	1時間	209円	
	ホールⅡ冷房設備	1時間	209	
	準備室冷房設備	1時間	99	
暖房設備	ホールⅠ暖房設備	1時間	253	
	ホールⅡ暖房設備	1時間	253	
	準備室暖房設備	1時間	99	
ギャラリー用設備器具	展示用パネル	1枚	55	
	展示用スポットライト	1台	55	(ホールⅠ)全30台
ホール用設備器具	ステージ用平台	一式	1,100	
	拡声装置	一式	1,100	マイク付き
	ワイヤレスマイク装置	一式	550	移動用(マイク1本付き)
	テープレコーダー	1台	550	
	CDプレーヤー	1台	550	
	照明用スポットライト	1台	220	(ホールⅡ)全20台
その他の設備器具	ピアノ(1)	1台	3,300	グランド
	ピアノ(2)	1台	1,100	アップライト
	チェンバロ	1台	5,500	ハーブシコード
	持込み電気器具	1kwh	99	(コンセント)

〒753-0088

山口市中河原町5-12

クリエイティブ・スペース赤れんが

tel:083-928-6666 fax:083-928-6611